

佐賀県選挙管理委員会告示第71号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和7年10月17日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
社会福祉法人佐賀整肢学園 からつ医療福祉センター	略	社会福祉法人佐賀整肢学園 からつ医療福祉センター	略
医療法人正友会松岡病院	略	<u>医療法人賛健会城内病院</u>	<u>唐津市南城内 2-17</u>
略	略	医療法人正友会松岡病院	略
<u>ひらまつ病院</u>	略	略	略
略	略	<u>医療法人ひらまつ病院</u>	略
<u>医療法人至慈会介護老人保 健施設清涼荘</u>	略	略	略
略	略	<u>社会医療法人祐愛会介護老 人保健施設清涼荘</u>	略
独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	<u>嬉野市嬉野町大字下宿甲 4279 番 地 3</u>	略	略
略	略	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	<u>嬉野市嬉野町大字下宿甲 4760 番 地 1</u>
略	略	略	略
2・3 略		2・3 略	